

平成 25 年 12 月定例会一般質問

通告により一般質問をさせていただきます。最初に、「子ども・子育て関連三法」による構想について、質問をいたします。

昨年 8 月 10 日 国会において、「子ども・子育て関連三法」が可決・成立し、その法に基づく「子ども・子育て支援 新制度」が平成 27 年 4 月からスタートする予定です。この新たな制度は、1 人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現を目指して創設されるもので、『質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供』、『保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善』、『地域の子ども・子育て支援の充実』の 3 つの目的を掲げております。

今、国では「子ども・子育て会議」基準検討部会が開催されております。11 月 15 日に第 7 回目の会議が開催され、インターネットで内容が公開されております。地方版の横芝光町「子ども・子育て会議」も 11 月 26 日開催されました。そこで、横芝光町の『子ども・子育て関連三法』に基づく基本構想についてご質問いたします。

1. 「子ども・子育て支援策」の基本的な考え方として、3 点伺います。
 - (1) 保育のニーズ調査の趣旨と内容について、お考えを伺います。
 - (2) 「子ども・子育て会議」の委員選任の基本的な考え方と委員の公表は行うのでしょうか。また、任期 2 年ですが、広く住民の意見を聞くことが大切と思いますが、次期の委員の公募について、お考えを伺います。
 - (3) 保育の必要度による保育量の格差問題は、家庭に保育環境が整っている場合においては、新制度の保育量による時間などの問題があると思います。どのようにお考えなのか、伺います。

次に、保育環境の現状と今後について、2 点伺います。

- (1) 当町における保育行政の評価については、どのような評価をされているか、伺います。
- (2) 新制度に伴う保育料の見直しの考えは、どのようにお考えなのか、伺います。

次に、新たな法に基づく学童保育運営について、2 点伺います。

- (1) 新制度による、現在の児童 3 年生から 6 年生の学童保育の拡充対応策をどのようにお考えなのか、伺います。
- (2) 「子ども・子育て支援法」に基づく担当課の明確化について、現在、放課後児童クラブは教育課の所管になっております。しかし、新制

度による、趣旨や目的からすると福祉課が担当部署になると思いますが、お考えを伺います。

次に、『少子化に伴う町内小規模 3 小学校の教育環境』について質問いたします。

現在、横芝光町では、国の政策に基づき少子化対策を推進しておりますが、様々な要因によって、なかなか少子化に歯止めがかからず、子ども達にとって、将来的な教育の機会均等や教育諸条件の公平性を保つことが、極めて難しい局面を迎えているように思われます。

近隣市町においては、成田市、銚子市、匝瑳市、多古町などは、既に統廃合が推進され、芝山町では平成 27 年度から統合小学校が開校される予定と伺っております。また、香取郡東庄町では、11 月 27 日に「町立小学校全 5 校を 1 つにすべきとし、実施時期は出来るだけ早い時期とした」、教育行政諸課題検討委員会から教育長へ答申されと伺っております。そういった中において、今後、横芝光町の小規模 3 小学校における子どもたちの教育環境が大きな問題となっていくと思われます。

私は、平成 19 年 12 月及び平成 23 年 9 月の定例会一般質問において、少子化に伴う小学校の再編問題を取り上げ質問させていただきました。この問題については、今回で 3 回目、3 人目の齋藤明教育長への質問となります。ご答弁は、慎重になることは分かりますが、将来を担う子どもたちに対して、今、「何を考えるべきか」、「何が必要なのか」、「何をなすべきか」など、将来的な方策が見えないように思います。そこで、今回の質問で、教育に携わる方々の教育行政の最も責任ある立場から、一定の将来的な展望や方向性について、お答え願いたいと思いますので、よろしく願いいたします。それでは、質問いたします。

2. 少子化に伴う町内小規模 3 小学校の教育環境の少子化に伴う小学校の再編成構想について、2 点伺います。

- (1) 少子化に対する現状と今後の見通しと考え方について、伺います。
- (2) 小規模小学校を対象とした地域アンケート調査の実施についての考え方を、伺います。

以上、登壇による第 1 回目の質問と致します。